

やないづ 議会だより

第**132**号
平成24年(2012)
9月定例会報告
発行日：平成24年11月15日
福島県柳津町議会
(0241)42-2390
編集：議会広報編集委員会

9月定例会……………9月13日～21日

第3回臨時会 8月8日

議案審議 決算・予算・人事 …………… 2

一般質問

- ・ 公害防止協定書と汚泥の搬入
 - ・ 新潟、福島集中豪雨災害
 - ・ 小規模校に対する町の対策
 - ・ 集落営農組織への支援
 - ・ 中学校の統合問題
 - ・ 五疊敷地区の断水
 - ・ 西山地区における老人福祉施設の取組み
- 7議員が問う！ …… 5

議会行政調査 …………… 12



地方自治研究セミナー（10月17日、ふれあい館）

平成23年度決算認定

歳入 59億7,133万2,720円 歳出 55億7,793万4,688円 (一般会計・特別会計総額)

柳津町健全化判断比率の状況

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	公営企業における資本不足比率
平成23年度	-	-	10.4%	-	-
平成22年度	-	-	11.9%	-	-
早期健全化基準*	15.0%	20.0%	25.0%	350.0%	20.0%
財政再生基準*	20.0%	40.9%	35.9%		
各財政指標の解説	一般会計等の実質赤字額の標準財政規模に対する比率。黒字で数値なし。		全会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率。黒字で数値なし。	一般会計等が負担する町の借金の返済額の標準財政規模に対する比率。	公営企業ごとの資金不足の比率。

*早期健全化基準…この数値を1つでも上回ると「財政健全化計画策定」、「外部監査の導入」等が義務づけられます。
*財政再生基準…この数値を1つでも上回ると国の監視下に置かれることになります。

監査意見書より

平成23年度柳津町歳入歳出決算については、計数に誤りもなく、関係諸帳簿、諸書類も整備されており、会計経理は、正確な決算であると認めらるものであります。
又、決算統計や財政健全化比率の財政分析の計数を見ますと、財政力指数は、0.16920と非常に脆弱な財政基盤であります。財政の弾力性をみる経常収支比率は、75.2%と健全なものであり、大変良好な決算であったと判断しました。
しかしながら、自主財源の柱でもある町税収入は5年前と比較すると42,717千円も減収となり、一般財源の主軸である普通交付税と財政対策債の合計額も平成22年度から減収が続き、平成24年度も20億7,252千円と減少し、特別交付税も平成23年度は特殊事情によって増加しましたが、平成24年度は特殊事情による増加は期待できず、今後の財政運営は相当厳しくなるものと想定され、自主財源確保のため課税客体の把握に努めると共に、事業効果の少ない事業の見直しと計画的・効率的な事業展開等、歳出削減に努力され、町民の福祉向上のため全職員一丸となって御尽力下さるよう要望し、平成23年度決算審査の総評とします。

決算特別委員会

9月14日及び18日の2日間にわたり決算特別委員会が開かれ、慎重に審査した結果、平成23年度決算を認定すべきと決定され本会議において認定されました。
総括質疑の内容の一部を掲載します。

Q ①災害復旧費の執行が遅れているが、主な工事と理由は？
A ②簡易水道料の未収額が500万円ほど減っているが？③不能欠損額の内訳と理由は？④地方債の残高の一般金融機関の借入先は？

Q (建設課長) ① 昨年の新潟・福島豪雨災害の復旧工事で、ほとんどが繰越しているため。
A (総務課長) ② 滞納繰越分の徴収率、現年度の収納率が高かったため③大きなものは特別土地保有税と固定資産税、国保税は平成18年以降財産調査をしてき

た結果、不能欠損になったため。④借入先は、JA会津みどりと東邦銀行。
Q 一般金融機関からの借入れは、利息を生んでいるので返済したら良いのでは？
A (総務課長) 出 coming only 来るだけ繰り上げて償還し、将来の負担を軽減したい。今回も議会に提案しています。
Q 行財政改革で役場職員を「70人体制」とあるが、現在の正職員と臨時職員の数は？
A (総務課長) 今年の4月1日現在の正職員数は79名、臨時職員は40名ほどである。
Q 臨時職員数は、正職員の割合からして多いのでは？70人体制にするためには、事務事業を整理し、効率化を図ることが大前提である。今は、正職員を臨時職員に置き換えるだけで70人体制が進んでいると言っていると思えるが？

Q 完全に臨時が逆転しているが、このまま臨時を増やすつもりか、又は、区切りを設けているか？
A (保育所長) 行財政改革大綱の案は出来ている。庁議での検討後、行革委員会を開催していきたい。そのためには、事務の外部委託をしていかないと、難しい数字である。なお、40名の中には、経済効果を上げる目的での臨時雇用もある。

Q 外部委託等は、事務事業の仕分けの中で議会でも話している。早く実現してほしい。関連して、保育所の現状は？
A (保育所長) 臨時保育士は、柳津で8名、西山1名です。(総務課長) 正職員は、所長他、班長が1名、保育士は柳津が8名、西山が2名です。

Q (保育所長) この2年間で、3名の正保育士を採用。各保育室ごとに正保育士がいるが、今後の職員採用については、人事担当課と協議していく。
Q 子どもを預かる体制として、町はどうか。
A (町長) 適正な規模で、適正な人員を配置して、つつがない体制づくりをしていく。



Q 町長は、平成23年度をどのように総括しているのか？
A (町長) 昨年は、大きな災害が続いたが、町振興計画に沿った事業は、1事業を除いて総て完了し、ほぼ予定通り事業が出来た。但し、平成23年度の繰越事業費

Q (町長) 昨年は、大きな災害が続いたが、町振興計画に沿った事業は、1事業を除いて総て完了し、ほぼ予定通り事業が出来た。但し、平成23年度の繰越事業費

Q (町長) 適正な規模で、適正な人員を配置して、つつがない体制づくりをしていく。
Q ①財政運営に大きな役割を持つ自主財源の確保のために、昨年度まで「滞納整理本部」の本部長であった副町長の空席により、多くの事務を持つ総務課長にその役割を任せられたが、今後を含めどのように考えているか？②細越地区の分譲住宅地は、昨年は一区画も売れなかった。今後、値段を下げてでも売れるべきではと思うが、如何か？③当町の医療費は県平均を上回り続けている。その医療費の削減には町民課だけでなく、社会体育・社会教育といった横ぐしを入れないと、町全体で取り組むべきではないか？④会津坂下町も給食センターを民営化した。給食センターの稼働率は

は約5億2千万円で、非常に多額の事業費。現在、事業の発注は済んでいるが、早期の工事の完了と未発注事業の解消に努めている。今、不安定要素がある中で、積極果敢に物事に取り組みながら、柳津町を持続可能に導いていきたい。

Q ①財政運営に大きな役割を持つ自主財源の確保のために、昨年度まで「滞納整理本部」の本部長であった副町長の空席により、多くの事務を持つ総務課長にその役割を任せられたが、今後を含めどのように考えているか？②細越地区の分譲住宅地は、昨年は一区画も売れなかった。今後、値段を下げてでも売れるべきではと思うが、如何か？③当町の医療費は県平均を上回り続けている。その医療費の削減には町民課だけでなく、社会体育・社会教育といった横ぐしを入れないと、町全体で取り組むべきではないか？④会津坂下町も給食センターを民営化した。給食センターの稼働率は

52%しかない。そこにメスを入れ、外部委託を考えるべき。⑤消防体制は今ままでいいの、緊急に対応できる体制を再構築すべきでは？
A (町長) ①脆弱な財政運営であり、自主財源の少ない町には課題。現在の財政規模は、平成11年に戻った。又、地方債のピークが80億あったが、55億ということ、これも平成11年と同規模。これは、町民一人一人のご理解があったからだと考え。自主財源の確保には、税の仕組みをしっかりと捉えながらやるべき。これには税の確保も重要。又、住民の行政に対するニーズは高まっている。このままでは柳津町は厳しい状況に陥る。町の将来を考えた時、あらゆる業種が連携して、町の観光・商工が息づく体制づくりが急務。皆さんが理解できるように計画づくりの中で協議しながら、進めていきたい。それには税の確保は大切。この滞納整理の体制は、住民の理解を得て

Q (建設課長) ① 昨年の新潟・福島豪雨災害の復旧工事で、ほとんどが繰越しているため。
A (総務課長) ② 滞納繰越分の徴収率、現年度の収納率が高かったため③大きなものは特別土地保有税と固定資産税、国保税は平成18年以降財産調査をしてき

条例

「復興産業集積区域における町税の特例に関する条例」

この条例は、地方税法の第6条の規定に基づき、東日本大震災復興特別区域法第4条第9項の認定を受けた法第4条第1項に規定する復興推進計画に定められた同条第2項第4号イに規定する復興産業集積区域に係る固定資産税の課税免除に関し必要な事項を定めた。

審議された議案

平成24年第3回9月定例会が9月13日より21日

「教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部を改正する条例」

附則16項中「平成24年9月30日」を「平成24年

8月31日」に改める。附則に次の1項を加える。17 教育長の給料月額、平成24年10月1日から平成25年3月31日までの間、第2条の規定にかかわらず、給料月額から当該給料月額に100分の5を乗じて得た額を減じて得た額とする。但し、期末手当の額の算出の基礎となる給料月額は、同条に規定する額とする。

【税特別措置条例の一部を改正する条例】

第1条中「この条例は」を削り、「基づき、」を「基づく」に、「関して必要な事項を定めるものとする」を「関しては、他の条例に定めるもののほか、この条例に定めるところによる」に改める。

【国民健康保険条例の一部を改正する条例】

第5条の4中「乳幼児（6歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者）」は、療養給付（病院又は診療所へ入院する療養の給付を含む）を受ける場合においては「

を「療養の給付を受ける被保険者のうち、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者」に改める。

補正予算

一般会計総額42億1,651万3千円をはじめ、原案のとおり可決。

【一般会計補正】

予算総額に3億8,742万6千円を追加し、予算総額を42億1,651万3千円とした。

《主なもの》

- ▼商工費 971万円
▼災害復旧費 1億4,091万円
▼公債費 1億4,052万円

【土地取得事業特別会計補正】

予算総額から4千円を減額し、予算総額を1,369万6千円とした。

【国民健康保険特別会計補正】

事業勘定の予算総額に

424万9千円を追加し、事業勘定の予算総額を5億6,153万8千円とした。

また、施設勘定の予算総額に244万7千円を追加し、施設勘定の予算総額を8,694万7千円とした。

【後期高齢者医療特別会計補正】

予算総額から224万6千円を減額し、予算総額を5,125万3千円とした。

【介護保険特別会計補正】

予算総額に1,128万6千円を追加し、予算総額を4億3,224万9千円とした。

【簡易水道事業特別会計補正】

予算総額に143万7千円を追加し、予算総額を1億2,203万7千円とした。

【町営スキー場事業特別会計補正】

予算総額に67万5千円を追加し、予算総額を

1,147万5千円とした。

【農業集落排水事業特別会計補正】

予算総額に34万8千円を追加し、予算総額を9,834万8千円とした。

【下水道事業特別会計補正】

予算総額に86万円を追加し、予算総額を9,476万円とした。

【簡易排水事業特別会計補正】

予算総額に6万2千円を追加し、予算総額を266万2千円とした。

【林業集落排水事業特別会計補正】

予算総額に31万6千円を追加し、予算総額を511万6千円とした。

人事

【教育委員会委員の任命】

小林善一氏（砂子原）、

猪俣和子氏（細越）、目黒健一郎氏（小巻）が9月30日をもって任期満了になることにより、杉原小芳氏（芋小屋）、二瓶裕美氏（細越）、目黒健一郎氏（小巻）を任命することに同意。

その他

【字の区域の変更】 大字藤字下ノ原及びび三ヶ尻の一部を、大字藤字石神に編入する。

陳情

▼地球温暖化に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の提出を求める陳情

◎陳情者 全国森林環境税 創設促進議員連盟

会長 板垣 一徳 採択

◎審議結果 採択 ▼津地地域への自衛隊駐屯地誘致に関する意見書の提出を求める陳情

◎陳情者 会津地方自衛隊駐屯地 誘致期成同盟会

会長 手代木 和之 ◎審議結果 採択

第3回臨時会 (8月8日)

補正予算

【一般会計補正】

予算総額に200万円を追加し、予算総額を38億2,908万7千円とした。

《補正予算項目》

- ▼新エネルギー導入 可能性調査委託
▼住宅用新エネルギー システム設置補助金
▼観光協会補助金



費等を含めると大きな数字になることから取り壊すことにした。

鳥屋地区の道路改良

6月の定例会で質問したが、その後どのような状況なのか？

（町長） 今年度中は改良に係る測量を実施したい。何年も前からの懸案事項ですので、しっかりと工事をやります。

（建設課長） これから測量を実施し、速やかに改良工事を進め、早期完成に努めます。

来春早々、西山小に入學する児童もいることから、町営バスが運行できるように町道を整備してほしい。

第3回定例会一般質問

一般質問は、議会招集日の13日に行われ7人の議員が質問に立ち、公害防止協定書と汚泥の搬入、新潟・福島集中豪雨災害、小規模校に対する町の対策、集落営農組織への支援策等を中心に、町長の考えをたしました。



5番 菊地 正議員

- 五畳敷地区の断水
○只見川沿い・ボート乗り場付近の公衆トイレ
○鳥屋地区の道路改良

五畳敷地区の断水

去る8月13日、五畳敷地区において断水により日常生活に大きな影響を受けた。この原因は？

（町長） 断水は8月9日に発生し、14日に復旧。原因は、お盆の帰省客等により地区の人口が二倍以上に増加したこと、4月から給水をしている「せいざん荘」の使用水量の一時的増加。

「せいざん荘」を造る時点で、断水になることは予想できず。昨年の水道管の改修工事も、「せいざん荘」と地区、各々専用の管を通すべきだったので？

（建設課長） 新しく作ったのではなく、元々あった管を「せいざん荘」まで延ばし、その管が細かったため、大きく「せいざん荘」まで延ばした。

「せいざん荘」の独立した水道水を、五畳敷は五畳敷の貯水池を作るという計画を考へるべきでは？

（建設課長） 今の改修工事ですが、お盆中の一週間での対策として、莫大な費用が必要か否か。現在、湯八木沢から五畳敷に送水しているポンプを口径を変えないで、どの程度ポンプの能力を向上できるか検討中。また、なぜ「せいざん荘」に切り替えたかという点、それまでの「せいざん荘」の水が、飲料水に適さないことから、急遽、五畳敷の水を持ってきた経緯がある。



只見川沿い・ボート乗り場付近の公衆トイレ

昨年7月の豪雨災害により、この施設も使用不可能になっ

陳情

地球温暖化に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の提出を求める陳情

◎陳情者 全国森林環境税 創設促進議員連盟

会長 板垣 一徳 採択

◎審議結果 採択 ▼津地地域への自衛隊駐屯地誘致に関する意見書の提出を求める陳情

観光の町として、この状況をどのように捉えているか？

（町長） 豪雨災害により被災したこの公衆トイレは、近くの道の駅やほととインまちなかの公衆トイレが整備されたことから、修繕・維持費用等の面から間もなく撤去する予定。

使用できないなら、なぜ、仮設トイレを置くことが出来なかったのか。

（地域振興課長） 近くに道の駅等が整備されたということで、仮設トイレ等の対応は考えていなかった。いずれにしても観光地とし、仕事の進め方が遅かったことを反省している。

修理を前提とした見積をしたのか。

（地域振興課長） 合併浄化槽に切り替えた場合の見積りを取っている。そこに浄化槽の維持・管理、水道光熱



10番 小林 功議員

○新潟・福島豪雨災害の原因究明と防災対策
○公害防止協定書と汚泥の搬入

新潟・福島豪雨災害の原因究明と防災対策

Q 去る6月の定例会でも質問したが、只見川の洪水や下田地区の冠水の原因究明及び防災対策の進捗状況は？

A (町長) 検証結果、国土交通省北陸地方整備局では、「洪水量を増加させるゲート操作は確認できなかった」とし、只見・南郷の72時間の雨量が、記録的な豪雨によりダムの設計洪水量を大きく上回ったことが原因。下田の冠水は、只見川の増水により水路の流れが止められ、冠水したと判断している。防災対策の進捗状況だが、まず、河川情報の見直しとして、東北電力及び電源開発の所有ダムからの情報提供が、これまで柳津ダムのみであったものを、上流ダムからの情報取得で初動体制の早期確保が可能。災害防止に向けた取組みは、①ダムの放流量制限に関する

取組み、②緊急堆砂対策、③只見川河川整備、④下平地区の浸水対策を策定。Q 下田地区が冠水した当日、町の水門の管理体制は、問題なかったという見識に変わりはないか？

A (町長) あらゆる観点から、問題ないと考える。Q 29日19時頃、下田地区にある駐車場は冠水が始まった。排水口を閉門せず、2時間余り放置したのは何故か？

A (建設課長) その時間帯に只見川の水位は、水門と同じ高さだった。この時点で内水があふれ出していたことから、19時でも21時でも、その浸水については変わらないと判断した。Q 昨年12月の定例会で、水門管理マニュアルの作成と、閉門後に溜まった水を排水する能力の高いポンプの設

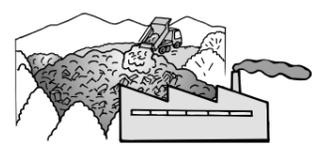
置を要望したか？ A (総務課長) 今後の排水対策として、町消防団所有の小型動力ポンプ・8台等と、阿賀川河川事務所所有のポンプ車に対応したい。Q 今回の豪雨災害への対応を、再度検証して、住民が納得するような対応策を示し、信頼関係の回復につなげるべき。

公害防止協定書と汚泥の搬入 Q 産業廃棄物処理に係る公害防止協定書の策定意義は何か。又、この協定書により汚泥搬入表明に至る意思形成の経緯は。 A (町長) 公害防止協定書は、昭和62年に柳津町・西会津町・あいづダストセンターの三者により締結。平成9年には事業拡張等への対応で、再度協定書の締結。その後、東日本大震災による原発事故の影響によ

って、産廃処理・指導機関の県の立会人として、現協定書を本年6月に締結した。この協定書は、搬入された廃棄物の放射能濃度の確認を行うチェック体制を整備し、基準値を超えた産廃の搬入防止ができる。そして、問題のないレベルの下水道汚泥等の産廃処理を、法に基づき、住民の理解を得ながら適性に進めていくことを目的としている。

Q 新たに「福島県」を入れての四者による防止協定書。それにより汚泥受入れを表明。住民の理解を得られたという町長の判断があったのか？ A (町長) このまま放置することは出来ない。いかに安全に、適正に運ぶには、どんな協定書が必要かが前提にあった。同時に、住民を守ることも考えた結果である。

Q 低線量で長期間被爆した場合の健康被害も、安全だと立証 A (町長) 保田集落内の測量を実施。予定。②の携帯電話では、2社で全地域使用可能。1社については整備中。ラジオの難聴区域の解消は、放送局に確認したところ、中継局建設による解消は、現状では難しいとのこと。しかし、ラジオ・携帯電話とも、災害時には重要な情報手段、防災の観点からも調査を進めていく。③の上水道は普及率が95%、加入率は91・7%。下水道は普及率85%、合併浄化槽を含めた加入率は52・6%。未加入の要因は、経済の低迷、高齢者世帯の増加等により下水道への切り替えが進まず、戸別訪問等を強化して加入促進を図りたい。④本年8月現在、集会所の未設置地区は、本庁地区で3地区、支所地区で1地区。維持管理は、設置地区で行っている。



されていない中、柳津町での処分責任が持てるのか？ A (町長) この問題は責任の追及ではなく、町民が安心して住み、この美しい自然を守っていくための解決策を見出すことと考える。

Q 汚泥搬入によって、町民に健康上のリスクを負わせたり、我慢させることは、間違い。町民や議会に対する説明も不十分では？ A (町長) 今、大変な時期を迎えている。皆が努力しなかったら、解決しない。そんな体制を作るのが私の務め。理解が得られるよう、日々努めていきたい。



2番 伊藤昭一議員

○新潟・福島集中豪雨災害
○行政及び人事評価制度
○インフラストラクチャー (インフラ) の整備

新潟・福島集中豪雨災害

Q 去る7月11日、「只見川ダム管理操作検証に係る説明会」が開催されたが、町ではその後、どのように対処し、進められているのか？ A (町長) 今後も「ダム」がある限り共存していかなければならない。被災した町民の皆様へ寄り添いながら、事業者にも強く訴えていく。

Q 事業者は何を強く訴えていくのか？ A (町長) 事業者には、被災者に向き合っしつかりと話を聞いて、対応してもらいたいことを訴える。

Q 「ダムの操作ミスはない」と話す県に調停役が適当か疑問。町は町として、被災者の納得いく損害賠償を求めて支援すべきでは？ A (町長) 事業者には、被災者に向き合っしつかりと話を聞いて、対応してもらいたいことを訴える。

A (町長) 損害賠償等については、もう既に回答が出ている。事業者への要求方法を考えた場合、県に入っていく必要がある。

Q 被災者の会がある。協定する場所を、町では設定すべきと思うが。又、会が設立されていない現状で、町として、どのような対応を考えているのか？ A (町長) 事業者に被災者の方々の今の心境を聞いてもらい、物的なお見舞い等があれば、それで皆さんの気持ちを抑えてやりたい。

A (総務課長) 被災者の会を立ち上げて、進む時間は同じであると考えている。

行政及び人事評価制度 Q 行政評価改革の一環として平成20年度から実施されているが、新たな自治体経営のスタ

ルに対応するという目標に対し、行政運営の効率化がどの程度進展しているのか？ A (町長) 目標数値を掲げて事務事業等の評価により、改善と課題の策定をしている。また、予算編成や執行も政策体系ごとに管理し、町の振興計画に基づいた内容で予算管理され、効率的な行政運営となっている。人事評価制度については、全職員が人材育成プログラムの研修を実施し、評価の基準を公表している。今後も制度の内容を検証しながら、課題に対応できる職員育成に努める。

Q 振興計画にも、又、今回の予算であります。其々の持ち場の職員が適切な事業の展開をした。意図する目的等をしっかりと書き込んで、わが町が目指す方向性を示して事業に当たっているといるのが、私は成果と見ている。

Q いわゆるインフラの整備について伺います。①湯八木沢・久保田間の道路改良は？ ②ラジオ放送及び携帯電話の受信障害の解消は？ ③町の上下水道の普及状況と今後の対応は？ ④各行政区の集会所の設置状況と維持管理は？

Q 率的な行政運営となっているが、具体的な成果は？

インフラストラクチャー (インフラ) の整備

A (町長) ①については、福島県において局所的な改良を進めている。現在、湯八木沢の入り口付近と中間付近の用地買収を、又、久





6番 横田善郎議員

- 小規模校に対する町の対策
- 放射能を含む産業廃棄物受入れ表明
- 町の行政評価・人事評価制度

小規模校に対する町の対策

Q 西山小・中学校の教職員の配置数、児童・生徒への指導における課題等、これらに対する町の対策方針・考え方は？

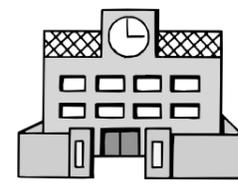
A (町長) 両校とも複式学級を編成する少人数の学校。定められた基準による配置では、学習指導や生活指導上で困難が予想されるため、町単独で、複式補正教員や事務職員を雇用。小規模校の児童・生徒への指導上の課題であるが、少人数の編成による人間関係の固定化のために自主性や社会性を育てる面が課題といわれ、様々な取り組みの支援をしている。

A (教育長) 学習環境の整備には、前教育長と同様に、情報収集に努めながら、より良い環境を作るように努力したい。

Q 学校教育を推進する上で、西山小・

中の児童数・生徒数をどのように考えるか？

A (教育長) 県内には、いわき市方に10人を超さない学校が多くあるが、子供たちにとっての理想的な教育環境という面からは、負荷を強いているように感じる。両小・中学校の今後の児童数・生徒数の予測から、子供たちが集団の中で、学習を進めるべき学校の機能が発揮できなくなるのではないかと心配される。



放射能を含む産業廃棄物受入れ表明

Q 汚泥の焼却処分は、住民の理解を得たと考えるのか。又、風評被害等の損失対策は？

A (町民課長) 焼却炉は、排ガスのフィルターは、バグフィルターが最も多く使われている。これについては、国立環境研究所でも、ばいじんやセシウム等の除去が実証されていることから、信用しながら進めた

(町長) これまで地元説明会や町民説明会を実施したが、今後も町広報紙等により施設の監視状況等について情報提供をしていく。風評被害対策については、関係団体と連携して、観光PRキャンペーンを実施し、さらに町内消費の拡大等の地域経済の活性化を図ってきた。今後とも、対策会議を踏まえて必要な予算措置を図り、関係団体と連携してその対策に取り組みたい。

Q バグフィルター

A (町民課長) 混合物関係で今回の下水道汚泥関係の割合は、下水道の2に対して、木くず・廃プラが1、という割合でやると聞く。バグフィルター関係等についてもその温度が200度ぐらいでないとい機能しない。気体から固体になる部分の内容では、そのように県から説明を受けている。

Q の設置により、放射性物質を除去と言いが、本当に安全を確認したのか？

A (町民課長) 混合

Q 町の行政評価・人事評価制度

Q 8月3日の住民説明会でも、かなりの人がバグフィルターについて疑問点を挙げた。焼却炉によつては、フィルターを通さず、そのまま外気に放出しているところもある。そういった仕組み等について確認しているのか？

A (町長) 4年間の試行と検証及び導入の結果、次の行政運営に反映させるマネジメントの仕組みが出来上がってきた。人事評価についても、制度の内容を確認しながら地域課題に対応できる職員の育成に努めたい。今後の経費は、平成24年度当初で29万円、25年度100万円、26年度・予算なし、という計画である。

Q 平成26年度の予算ゼロ。この制度をどのように維持するの？

A (総務課長) 当時作った振興計画の中で、平成25年度ですべてがきちんといくであろうとの想定である。そして、職員が自らしっかりと評価できる体制を作り上げていくこと、それがコスト削減につながる。



7番 鈴木吉信議員

- 西山地区における老人福祉施設の取組み
- 役場・支所における西山公民館事業
- 町道・鳥屋居平線の改良工事

西山地区における老人福祉施設の取組み

Q 6月の定例会で、「西山地区の特別養護老人ホームの設置を断念。」との答弁があったが、その後の町長の考えは？

A (町長) 今後、町全体として高齢者のみの世帯が増え、「老老介護」になることが予想される。西山地区においても、何らかの福祉関連の事業を展開するべきと考える。

Q 西山地区には多くの高齢者がいる。この地域に関連施設を作ることが出来ない。大変、申し訳なく思う。現在、町長はどんな展開を考えるか？

A (町長) 皆さんは、高齢者人口の増加がますます加速している。現状を踏まえて、重層的な考えの中で持っていけるような体制づくりをし

たい。

Q 柳津町民として、西山地区の高齢者も同じサービスを受ける権利があるはず。西山地域の開発と老人福祉施設等の建設をどう考えるか？

A (町長) 地域格差、それはあるうかと思うが、何らかの形で信頼関係を築けばカバーできるかと考える。せいざん荘にある「露天風呂」の活用により、福祉施設の関係を結びつけたい。

役場・支所における西山公民館事業

Q 4月の人事異動により、西山公民館の常勤職員が欠員。地区住民へのサービスの低下では？

A (町長) 平成22年度中の職員の退職により、柳津公民館職員にて対応し、柳津公民館には臨時職員を補充。現在、公民館職員は、生

涯学習担当2名、社会体育担当1名、計3名。現体制のまま、住民サービスの低下ならぬよう努力する。

Q 欠員状態のまま現在にあるが、その理由は？

A (総務課長) 西山支所において、戸籍事務・住民基本台帳事務がなくなり、以前より窓口業務が軽減。今年度については支所職員と協力し、進めていきたい。

Q 昨年度の実績では、年間108回の公民館事業があった。その都度、柳津から出向いて、事業に対応しているが、サービスの低下に繋がらないのか、伺いたい。

A (総務課長) 平成21年度ですと、職員が83名。平成22年は78名まで落ちた。一番多い時期は、平成12年で102名。ここ12年で23名、少なくなった。そこに、ここ2

年にかけて、かなりのペースで退職が進んでいる。職員がいなくて不便さを感じられていた方もいるかと思うが、今いる人数で何とかカバーしていきたい。

Q 西山支所にいつの間にか空いている。これが町民に対するサービスなのか、考えさせられたい。検証すべき。

Q 現在の進捗状況は？

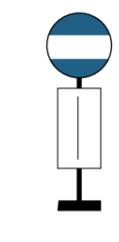
A (町長) 今回の定例会に補正予算として、測量に係る委託料を上程した。道路改良の早期完了を目指し、「環境づくり」を進める。

Q 今、考えている「環境づくり」とは、どんなものか？

Q 鳥屋地区には、高齢の方々が多く、下のバス停まで歩かなければならない。何とか一日でも早く、行政として手を差し伸べて、地域の人に喜んでもらえるよう、前向きな対応をお願いしたい。

A (建設課長) なるべく早く完成させたい。それには測量後、どのような法線で行くのか、又、どのような方が土地を持っているのか等々調査をし、スムーズにいくのであれば、早期に改良工事に入りたい。

Q この道路改良については、何年も前から騒がれているが、完成は何時なのか、はっきり回答してほしい。





3番 齋藤正志議員

- 老人福祉施設の進捗状況
- 中学校の統合問題
- 公害防止協定書と汚泥の搬入

老人福祉施設の進捗状況

7月の全員協議会で福柳苑の増床を打診したと聞きました。その後の進捗状況は？

（町長） 特別養護老人ホームの「新設を増床に」変更するに際し、第5次町介護保険事業計画の変更が必要。その変更が承認され、両沼厚生会に正式に運営の打診をし、事業を進めている。

第5次でやるのであれば、そのタイムスケジュールは？

（町民課長） 平成27年3月までに進めていきたい。増床の形は、新たに「ユニット的」な分野も若干、入ってくる。

この事業を進めるに当たり、町は「ヘルパー助成」として、介護士の育成に取り組んだが、この方々の雇用を優先すべきでは？

（町民課長） 両沼厚生会に強く働きかけながら、雇用に結びつきたい。

中学校の統合問題

平成27年4月に、統合中学校の開設の計画があるが、進捗状況は？

（町長） 町教育委員会において、西山・柳津両地区での保護者との懇談を実施し、8月には調査検討委員会を立ち上げ、具体的な検討に入った。その中で保護者や地域住民に理解をいただくような結論に期待。

（教育委員長） 平成22年以降、毎回のよう議論を重ねた。平成27年に統合したいという町長の考えも承り、教育委員会として早め結論を出したい。そのため、20名の調査検討委員会の動きを見守り、1年後の報告を尊重し、教育委員会としての方向性を決める。

今から調査検討委員会に付託する団体や、農地を借りて集約して法人化した農業組織が必要。

（教育委員長） 1年かけ、ゆっくり検討していただき、その検討委員会の結論を基に、来年8月以降、町教育委員会最終的に決定したい。統合の時期ではなく、まずは、どんな状態なのかということについて検討委員会をお願いしたい。

調査検討委員会への丸投げでなく、教育委員会としての考えは？

（教育委員長） 教育委員会として、これから、どういう方法がいいのか、統合だけでなく、多方面から考えていく。

昨日、西山地区の方々と話し合いの場があったが、皆さん其々に、統合に対して不安を持っているようだ。教育委員会では検討委員会とは別に、それに対する丁寧な答えをし、議論を進めるべきでは？

（町長） 西山地区の方々と話し合いの場があったが、皆さん其々に、統合に対して不安を持っているようだ。教育委員会では検討委員会とは別に、それに対する丁寧な答えをし、議論を進めるべきでは？

（教育委員長） 今後、検討委員会において、学校や保護者との協議を経ての結果を尊重したい。

公害防止協定書と汚泥の搬入

公害防止協定書の締結とともに汚泥の搬入になるが、町の汚泥の認識と取り組み方は？

（町長） 本年1月1日に完全施行された特措法に基づき、放射能対策を盛り込んだ公害防止協定を締結。住民の理解を得ながら、安全を確認し、下水道汚泥の処理を進めたい。まずは、柳津町・西会津町の下水道汚泥処理を優先したい。

協定書の締結に際し、町長と町民課長に不安はなかったのか？

（町長） 震災事故以来、環境が変わってきたということ、遠からずこういう状況の中では総じてこのような状態が可能になるのか？

（町民課長） 特措法ができた段階で、この協定書も見直す必要を感じていた。

締結する段階で、安全を確認できなかったのでは。町が率先して、安全性を確認したのか？

（町民課長） 安全性を確認したことで協定した、と認識している。

いずれにしても、住民の不安は払拭されない。もっと、技術的・化学的・物理的な説明が必要。事業者に情報の開示を要望すべきでは？

（町長） 監視体制を整えて臨むことが、住民に安心を与えることができるかと考える。

情報を開示して実施してほしい。



1番 田崎信二議員

- 集落営農組織への支援策
- いで湯と信仰とスポーツの里

集落営農組織への支援策

現在の農業情勢には厳しいものがあり、担い手不足等により、展望が不透明。町は、どんな経営体を中心として地域農業を振興させるのか。又、町には、農用地利用改善組合・12組織、生産組合・2組織あるが、今後の新規組織、小規模農家等への支援策は？

（町長） 集落営農組織への支援策であるが、これまで取り組まれた様々な施設整備や集落営農組織、広域的に組織化された農業生産組合等での農業振興を図る必要があると考える。

「広域的に組織化された農業生産組合等での振興を図る」とは？

（地域振興課長） 後継者がいないことで、農業経営の先が見えないことから、広域的に基幹産業を引き受け

小規模農家や高齢化農家等が増え、耕作放棄地が年々増加傾向にある中、支援策・資金策の対応をどう考えるのか？

（地域振興課長） 部分的な作業の委託への対応として、組織化の体制づくりに向け、考えたい。それは、集落内での作業の取り決め（協同でやる）の協定等を行うことにより、農地を守り農業従事者を守る。これには、金銭面、ソフト・ハード面での支援策が必要。

今までの支援策に、生産組合への農機具等の貸出しがあるが、集落営農に対しての支援策の一環として、利用規定の見直しは？

（地域振興課長） 今後、効率よく有効活用できるように、規定の整備を考えたい。

いで湯と信仰とスポーツの里

町は、昭和57年度に「いで湯と信仰とスポーツの町」をキヤッチフレーズに、活性化を求めて努力されてきたが、人口が減り、少子・高齢化が進む中、町は今後、どのような振興策を考えているのか？

（町長） 「みんなが主役！笑顔ひろがる絆のまち」を将来像に、平成23年度から32年度までの10年間のまちづくり推進のため、第5次振興計画を昨年3月に策定。現在、6つの基本政策を定め、23の施策ごとに各種事業を推進。その中で、農林業の振興、観光振興、商工業の振興、交流・移住・定住を町の活性化対策の中心に考えている。

振興計画の中で、「いで湯の里」で、「いで湯の里」として、どう誘客に取り組むのか。また、震災の前後の観光客の入込状況は？

（地域振興課長） 観光客の旅行動向が多様化している中で、柳津独自のメニューづくりをして、宿泊観光につなげたい。入込客数ですが、平成22年が105万4千人、平成23年が70万2千人、平成33%の減。宿泊者数は、前半の半年ベースで、平成22年が6千7百人、23年が4千7百人、3千1百人。今年、6千1百人、前年の倍近い数字で回復傾向。

（町長） ご指摘いただき、ありがたく思う。誘客のためには核となる柱を作るべき。皆さんには段階を持って提示し、さらにご支援をお願いしたい。

お知らせ

第4回定例会は、12月12日から14日の予定です。皆さん気軽に傍聴においで下さい。

議会行政調査

● 期日

9月4日～6日

● 調査地

島根県海士町

今年度の視察研修地の選定にあたっては、様々な意見が出されました。中でも、現在の柳津町が

抱える大きな行政課題である急激に進む過疎化や少子高齢化対策、思うようにいかない基幹産業の振興策などを解決する糸口を探りたいとの意見が大半を占めました。検討の結果、最近、「地域再生への挑戦」と題して、その取組みが全国的に話題となっている島根県隠岐諸島の一つの島・海士町の情報を得て、この視察研修が実現しました。

1. 隠岐諸島・中ノ島海士町

日本海の島根半島沖合約60kmに浮かぶ、隠岐諸島の4つの有人島の一つ、中の島を「海士町」といい、1島1町の小さな島です。（島の面積33・52km²、周囲89・1km）海士町には、本土から

高速船で約2時間、フェリーで約3時間かかり、海が荒れ欠航して孤島化することも珍しくなく、外海離島のハンデキャップは大きい。しかしながら、対馬暖流の影響を受け豊かな海と、名水百選にも選ばれた豊富な湧き水に恵まれ、自給自足のできる「半農半漁」の島である。

奈良時代から遠流の島として遣唐副使の小野篁をはじめ、承久の乱で、ご配流の身となられた後鳥羽上皇は、在島19年有余、この島で生涯を終えられた。また明治の文豪・小泉八雲は、海士町を大変気に入る8日間も滞在されて、当時の様子を小説「知られざる日本の面影」伯耆から隠岐へ」に著している。

2. 海士町の超過疎化、超少子高齢化、超財政悪化

昭和25年頃は約7千人近くいた人口も、平成22年10月の国勢調査では2,374人に減少し、世帯数は1,052戸である。高齢化率39%で、生まれる子供も年に10人程度と極端な過疎化・少子高齢

化が進んだ町である。さらに公共事業で生きてきた島、生かされてきた島と言われ、公共事業への投資により体力以上に地方債が膨らんだ。一時は地方債が100億円を超えた時期があったという。自治体としては、危機的な状況であった。

3. 意識改革

役場は「住民サービス総合株式会社」とし、地域経営は企業経営と同じである。役場職員の意識を変えるには、年功序列を廃止して適材適所主義に、組織を現場主義に再編する必要がある。そして地域の未来は「自ら切り拓く」という職員と住民の「高い志」と「熱い郷土愛」と「気概」が自治の原点であるとした。

4. 生き残るための二つの戦略

①守りの戦略（短期作戦）
徹底的な行財政改革を断行した。まず「自ら身を削らない改革は支持されない。」の信念のもと、役場職員からも「先憂後楽」の精神で給与カットを申し出たことである。三役給

与50～40%カット、職員給与約20%カット、議員報酬40%カットすることから大胆な行財政改革をスタートさせた。町民からもバス料金の値上げや補助金の返上などの声上がるようになってきた。町民サービスの低下をすることなく、財政事情は確実に改善に向かっている。

②攻めの戦略（長期作戦）
地域資源を生かし、島に産業を創り、島に人（雇用の場）を増やし、外貨を獲得して、島を活性化することである。そのために「現場第一主義」の体制づくりをした。内部部局の職員を減らし、その分を産業振興と定住対策のセクションに重点シフトしている。

島の外から商品開発研修生を採用して、よそ者の目で資源の発掘、宝探しなど商品開発を進めた。さらにイターンのための定住対策として、体験住宅8戸・定住住宅の新築39戸・空き家リニューアル20戸などを含め84戸を緊急整備している。その

結果、25世帯・327人のイターン者が海士町に定住している。イターンの若者たちは、島に仕事があるから来るのではなく、島の宝探しをして島のために何か役立ちたい、起業したいという高い志と強い若者たちである。定住を決めた理由は、「信頼できたから」「宝物があるから」「職員の対応が良かったから」などが挙げられる。いま地元の若者とイターナー者、またはイターナー者同士のカップルが次々と誕生して、「縁」から始まった交流は「血縁」という確かな絆へ変化している。

5. 未来を支える人づくり

海士町の基本的な考えとは、「まちづくり」の原点は、究極「ひとづくりにある。持続可能な地域社会を創る力「人間力」が即ち「地域力」となる。大変驚いたのが海士中学校の生徒が、海士町のことを勉強し、島を題材にして大学生（一橋大学・東京大学）に講義を行ったり、地域や自分

の夢について堂々と発表している。子供たちは、島の歴史・現状・宝物を知ることにより、島を好きになり誇りが持てる。島での夢も持てる。島に戻ってくる子供が増えたと、子供たちの講義を聞いた大学生も海士町へ移住を決めている。

過疎化や少子高齢化は、全国的に地方が抱える大きな問題である。しかし、避けることが絶対できないと諦めるわけにはいかない。持続可能な地域をめざして最後の最後まで努力し続けなければならぬと思う。「若者」「馬鹿者」「よそ者」が地域おこしの原動力になるのは疑いないことである。異質なものを取り入れ、多様性を持つことで変化し、成長していくことが大切である。今回の研修で得たことを、今後の議員・議会活動に活かしていきたい。

【広報編集委員】

- 委員長 鈴木 吉信
- 副委員長 齋藤 正志
- 委員 伊藤 毅
- 委員 磯部 静雄
- 委員 田崎 為浩